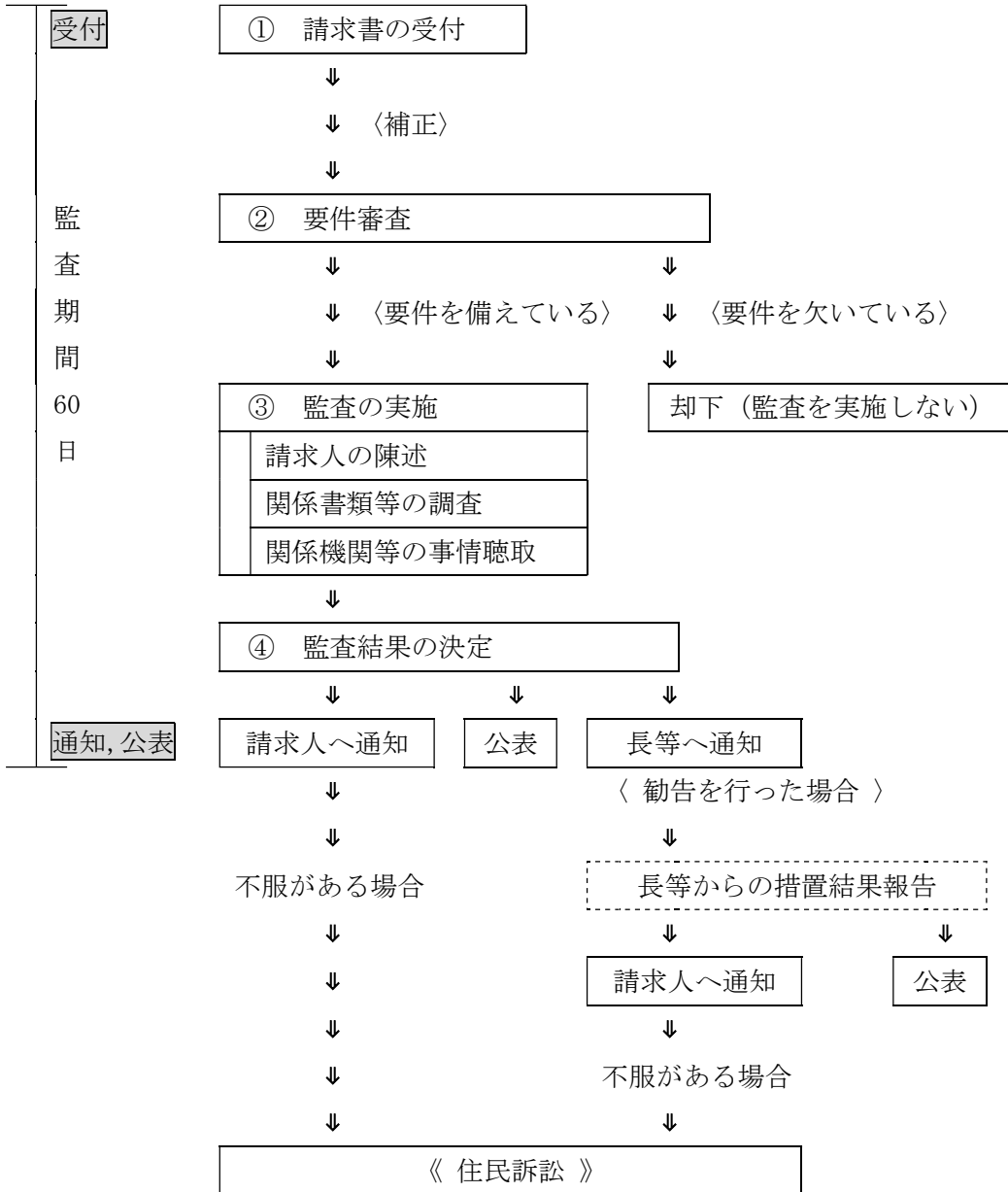


[住民監査請求の流れ]



《注》

- ① 監査期間は、受け付けた日の翌日から 60 日間です。
ただし、補正を行った場合には、補正に要した期間分、監査期間が延長されます。
- ② 要件審査は、請求人の住所、請求期間、監査請求の対象事項が区の財務会計上の行為・事実であり具体的に特定されているか、などについて行います。